

公共事業の事業評価〔期中の評価〕
（国営土地改良事業等再評価）

評価書

平成 2 5 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号等により評価を義務付けられた、次のいずれかに該当する国営土地改良事業（施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く）を対象として実施。

- ①事業採択後5年が経過した時点で未着手の事業
- ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業
- ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業

今回、再評価を実施した地区は5地区であり、事業種及び地区名は次のとおりである。

【国営かんがい排水事業】…3地区

- ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業
美蔓（北海道）、北総中央（千葉県）、岡山南部（岡山県）

【国営総合農地防災事業】…1地区

- ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業
新濃尾（岐阜県、愛知県）

【直轄海岸保全施設整備事業】…1地区

- ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業
有明海東部（福岡県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、農林水産省及び各地方農政局等（北海道にあっては、国土交通省北海道開発局）において、平成24年10月から平成25年8月までの期間に実施した。

各事業地区ごとの担当部局は、別表1に示すとおりである。

3 政策評価の観点	国営土地改良事業等再評価については、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、必要に応じて事業の見直し等の検討を行うこととしている。 具体的には、各事業地区毎に以下に掲げる項目を評価の観点として基礎資料を作成し、これらを基に評価を行った。 - ア 事業の進捗状況 - イ 関連事業の進捗状況 - ウ 社会経済情勢の変化 - エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無 (ア) 事業の施行に係る地域、(イ) 主要工事計画、(ウ) 事業費 - オ 費用対効果分析及び当該費用対効果分析の基礎となる要因の変化 - カ 環境との調和への配慮 - キ 事業コスト縮減等の可能性
4 政策効果の把握の手法及びその結果	効果の把握については、前項に示した基礎資料を基に、以下の手順により実施した。 ①各地方農政局等において、関係団体（関係する地方公共団体、土地改良区その他予定管理者）の意見を文書により聴取した上で、基礎資料を基に費用対効果分析を実施するとともに、対象事業の継続、事業計画の変更、対象事業の中止、関係団体への要請その他事業の効率的な実施のために執るべき措置等に関し、再評価を実施。 ②各地方農政局等において、技術検討会へ再評価結果を諮問し、その意見を受ける。 ③各地方農政局長等は、再評価結果及び技術検討会の意見を踏まえ、翌年度以降の対象事業の実施方針原案を作成し、再評価結果、技術検討会の意見及び実施方針原案を農林水産省農村振興局長に報告。 ④農村振興局長は、地方農政局長等から報告のあった実施方針原案等について検討し、翌年度以降の対象事業の実施方針案を作成。 効果の把握結果は、「地区別評価結果」のとおりである。
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	各地方農政局等ごとに学識経験者等から構成される技術検討会を設置し、各委員の専門的見地からの意見を聴取し、評価の客観性及び透明性の確保を図った。 各地方農政局等ごとに平成25年5月～平成25年7月にかけて開催された技術検討会では、各事業地区の現地調査を行うとともに、2～3回の検討会における審議を経て、委員意見のとりまとめがなされた。 技術検討会委員名簿は別表2のとおりである。 また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
-----------------------------------	--

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料、関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」を含め技術検討会で使用した資料は、各地方農政局等のホームページ等において公表している。

また、技術検討会の議事概要及び議事録は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表 3 のとおり）。

7 政策評価の結果	
-----------	--

5 地区について評価を実施したところ、計画を見直して事業を推進する地区が 1 地区、現計画に即して事業を推進する地区が 4 地区となった。

評価結果を踏まえ、引き続きコスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図ることを今後の事業における改善方針とする。

各事業地区ごとの今後の事業実施方針の要旨は、別表 1 に示すとおりである。

平成25年度 公共事業の事業評価〔期中の評価〕（国営土地改良事業等再評価）

結果一覧表

事業名	地区名	関係 都道府県	事業 主体	担当部局	実施方針（要旨）
国営かんがい 排水事業	美蔓	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	北総中央	千葉県	国	農村振興局水資源課 及び関東農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	岡山南部	岡山県	国	農村振興局水資源課 及び中国四国農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営総合農地防 災事業	新濃尾	岐阜県 愛知県	国	農村振興局防災課 及び東海農政局	事業計画の変更手続きを 迅速に行い、事業を着実 に推進する。
直轄海岸保全施 設整備事業	有明海東部	福岡県	国	農村振興局防災課 及び九州農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。

別表 2

平成25年度 公共事業の事業評価〔期中の評価〕（国営土地改良事業等再評価）

技術検討会委員名簿（50音順）

■ 北海道開発局

氏 名	専門分野	所 属	備考
おかむら としくに 岡村 俊邦	環 境	北海道工業大学空間創造学部 教授	
こんの ひろの 紺野 裕乃	社会資本	北海道開発技術センター調査研究部 主任研究員	
ながさわ てつあき 長澤 徹明	農業土木	北海道大学名誉教授	委員長
なかはら じゅんいち 中原 准一	農業経済	酪農学園大学名誉教授	
はた の りゅうすけ 波多野 隆介	農 学	北海道大学大学院農学研究院 教授	
もり くみこ 森 久美子	作 家	作家、エッセイスト	

■ 関東農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
おぐら ひさこ 小倉 久子	環 境	元千葉県環境研究センター水質地質部水質環境研究室長	
くりはら しんいち 栗原 伸一	農業経済	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授	
こうの えいいち 河野 英一	農業土木	日本大学生物資源科学部生産環境工学科 教授	委員長
こわた かずお 木幡 和夫	マスコミ	埼玉新聞編集局長	
ふじわら ともこ 藤原 悌子	地域づくり	NPO法人水のフォーラム 理事長	

■ 東海農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
あらい さとし 荒井 聡	農業経済	岐阜大学応用生物科学部 教授	
いしぐろ さとる 石黒 寛	農業土木	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	委員長
たなべ りな 田邊 利奈	マスコミ	中日新聞社（株）編集局生活部 記者	
ちかみ さとし 千頭 聡	環 境	日本福祉大学国際福祉開発学部 教授	
やまもと ちか 山本 千夏	文化・地域づくり	NPO法人グランドワーク東海 副理事長	

■ 中国四国農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
おき ようこ 沖 陽子	環 境	岡山大学副学長	
かまくら ひであき 鎌倉 秀章	経 済	中国経済連合会専務理事	
まつもと しんすけ 松本 伸介	農業土木	高知大学農学部門教授	委員長
みちひろ じゅん 道広 淳	マスコミ	山陽新聞社論説委員会論説委員	
むらた わかよ 村田 和賀代	農業経済	県立広島大学生命環境学部 准教授	
もろいずみ としつぐ 諸泉 利嗣	農業土木	岡山大学環境理工学部 教授	

■ 九州農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
いのうえ まり 井上 眞理	農 学	九州大学大学院農学研究院 教授	
さめじま まさみち 鮫島 正道	環境（生態系）	鹿児島大学農学部 客員教授	
ひらまつ かずあき 平松 和昭	農業土木	九州大学大学院農学研究院 教授	委員長
ふくだ すずむ 福田 晋	農業経済	九州大学大学院農学研究院 教授	
ほしこ くにこ 星子 邦子	消費生活	NPO法人ワークショップ「いふ」理事長	
ゆげ 弓削 こずえ	環境（農村環境）	九州大学大学院農学研究院 助教	

お問い合わせ先及びホームページアドレス

■農林水産省本省 お問い合わせ先

事業名	お問い合わせ先	
	担当課	担当者名
全 体	水資源課	志村、池谷（内線5594）
国営かんがい排水事業（農林水産省）	水資源課	志村、池谷（内線5594）
国営かんがい排水事業（北海道）	水資源課	米田、市川（内線5595）
国営総合農地防災事業	防災課	鈴木、坂井（内線5662）
直轄海岸保全施設整備事業	防災課	廣川、中村（内線5511）

電話（代表）03-3502-8111
 ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

■各地方農政局等 お問い合わせ先

農政局等名	お問い合わせ先	
	担 当 窓 口	担当者名
北海道開発局	農業水産部 農業整備課 代表011-709-2311、直通011-700-6792 http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html	佐藤 （内線5573）
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表048-600-0600、直通048-740-0541 http://www.maff.go.jp/kanto/seibi/seikei/saihyouka/H25.html	山田 （内線3515）
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表052-201-7271、直通052-223-4634 http://www.maff.go.jp/tokai/hyoka/jigohyoka/sinnnoubi.html	杉本 （内線2623）
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表086-224-9421、直通086-224-9419 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/index.html	二宮 （内線2611）
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表096-211-9111、直通096-211-9724 http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kityuuhyouka/index.html	廣瀬 （内線4720）